

## 第2期大阪府地域福祉支援計画

― セーフティネットの再構築に向けて ―

計画期間:平成21年度~平成25年度

大 阪 府

大阪府では、平成15年3月に社会福祉法に基づく地域福祉支援計画を策定し、 市町村や社会福祉協議会等さまざまな関係機関と連携しながら、地域における見 守り・発見・つなぎ機能の強化など、地域福祉施策を積極的に推進してきました。

この間、障がい者施策をはじめ、公的福祉サービスが各分野ごとに整備されていく一方で、そのサービスだけでは対応しきれない事案など、制度の狭間の問題が一層顕在化してきました。また、急速な高齢化や地域コミュニティの変容による人と人とのつながりの希薄化、一人暮らし高齢者や一人親世帯の増加などの要因も相まって、さらなる地域福祉のセーフティネットの充実が求められるようになってきています。

こうした課題に的確に対応し、今後も大阪府が市町村支援を中心とした地域福祉施策を推進していくため、このたび、第2期大阪府地域福祉支援計画を策定しました。

これからの地域福祉の推進にあたっては、本計画に基づき、地域における「自助・共助」をベースに、まずは地域の実情を最も把握している市町村が、その自主性と責任に基づいて住民に身近な福祉ニーズに対応していただき、本府は広域的な観点から市町村を支援するとともに、個々の市町村だけでは対応できない福祉課題の解決に取り組んでいきたいと考えています。

また、市町村補助金の交付金化や市町村への権限移譲など、地方分権改革に向けた取組みを進めるとともに、「持続可能」なセーフティネットの構築は行政の最大の使命であるとの基本認識のもと、府としての責務をしっかりと果たしてまいりますので、皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました大阪府地域福祉支援計画推進委員会並びに市町村、各種団体の関係者、 府民の皆様に心からお礼申し上げます。